

令和4年9月21日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

豊川市民病院ドクターカーの運行 開始について

～市民の皆様を救うため、医師・看護師が救急現場に出動します～

豊川市民病院では、このほど豊川市消防本部との間でドクターカー運行事業に関する覚書の締結を終え、令和4年10月3日から医師・看護師が救急現場へ駆けつけるドクターカーの運行を開始しますのでお知らせします。

つきましては、下記のとおり出発式を行いますので、ぜひ取材にお越しくださいますようご案内申し上げます。

記

- 1 日 時
令和4年9月30日（金）午後4時から
- 2 場 所
豊川市八幡町野路23番地
豊川市民病院 1階 救命救急センター
※ 病院棟南側の屋外（救急患者搬入口）で実施します。
- 3 内 容
 - (1) 病院代表者あいさつ
 - (2) ドクターカー隊員あいさつ
 - (3) テープカット
 - (4) 写真撮影

【お問合せ先】

豊川市民病院庶務課 管理グループ 小野田

TEL:0533-86-1111 E-mail: byoinshomu@city.toyokawa.lg.jp

豊川市民病院ドクターカーの運行について

1 目的

救急患者のうち重症度や緊急度が高い疾患に対して、医師、看護師がドクターカーで救急現場へ出動し、より早く医療介入を行うことで救命率の向上及び患者の予後向上を図る。

2 出動要請

出動基準に基づく豊川市消防本部からの出動要請を受けてドクターカーを運行する。また、豊川市以外の救急隊が豊川市民病院へ患者を搬送する場合においても、出動要請に応じてドクターカーを運行する。

3 出動基準

- (1) 目撃のある心肺停止
- (2) 冷汗及び呼吸困難を伴う胸痛（心疾患を疑う症例）
- (3) 高エネルギー事故
- (4) 多数傷病者症例（5名以上が負傷していると予想される場合）
- (5) 前号に掲げる場合のほか、指令センター員、現場最高指揮者、救急隊長が出動必要と判断した場合

4 要請可能日時

令和4年度にあつては、水曜日を除く平日9時から16時までとする。

5 出動エリア

豊川市内全域

6 出動要請の受入れ

出動要請があつた場合には、原則として断らない。

7 最低出動人員

ドクターカーの最低出動人員は、医師、看護師及び運転手の3名とする。

8 運行開始年月日

令和4年10月3日



豊川市民病院 ドクターカーについて

『市民の皆様を救うため、医師・看護師が救急現場に出動します』

豊川市民の皆様が119番通報してから、救急車が患者さんののもとに駆け付けるまで、平均8.8分、そして病院に搬送するまで平均32.8分かかります。(令和3年実績)

しかしながら、患者さんの状態によっては、1分1秒が命に関わることがあります。豊川市民病院では、患者さんの命や健康を守るため、令和4年10月3日から救急車の出動とほぼ同時に医師や看護師が救急現場へ駆けつけるドクターカーを運行します。

当院のドクターカーについて

- ◎ 当院のドクターカーは、患者搬送が可能な救急車タイプではなく、医師や看護師が乗車して出動する乗用車タイプの緊急車両です。
- ◎ 当院と豊川市消防本部で取り決めた「出動基準」に基づき、重症疑いの119番通報に対して、消防本部の要請で緊急出動するため、市民の皆様が直接要請することはできません。
- ◎ 病院内でしかできない高度な救急処置や薬剤投与を現場から開始でき、緊急検査や手術の適応を病院に到着する前に医師が診断し、病院到着後迅速に治療に取りかかることが可能となります。
- ◎ ドクターカーが出動すると医師が医療行為を行うため医療費負担が発生します。出動により生じた医療費は、病院収容後の医療費と合算され健康保険の適用となりますので、ご安心ください。
- ◎ ドクターカーは、救急車が豊川市民病院へ向かう途中でドッキングすることがあります。その場合、道路や駐車場等に一時的に停車し、ご迷惑をお掛けすることがありますが、ご協力をお願いします。

ドクターカーは、サイレンを鳴らし、救急車と同じ「緊急走行」をします。
市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

